（５）学校教育

①　確かな学力

小学校は平成２３年度、中学校は平成２４年度から新学習指導要領（※11）が完全実施されますが、確かな学力（※12）の定着をめざすことには変わりありません。このため、各学校では、習熟度別指導など個に応じたきめ細かな指導、教科の授業や総合的な学習の時間の充実による学習意欲や学びの質の向上に取り組んでいます。

また、各教科の学習指導において言語活動を充実する手立てを工夫し、実践を積み重ねたり、家庭学習の課題の内容や分量、時期等について、校内で共通理解を図りながら児童生徒に与えたりするなどの対策をとっています。

教育委員会としては、ＩＣＴ（※13）機器を整備、児童生徒の学力向上をめざして市費の教員を配置し習熟度別少人数指導を推進しています。小学校での習熟度別少人数指導の成果として、基礎コースでは、学習に積極的に参加できるようになり、問題解決への関心・意欲が高まるとともに、安心して自分の考えを表現できる子どもが増えています。また、発展コースでは、自分の考えを理解してもらえる喜びとともに、だれもが考えつかなかった考えを発表して集団の思考を引っ張っていく喜びを感じたり、複数の解決方法を考えたりするなど、数学的思考に対する関心・意欲が高まっています。しかし、中学校では、少人数グループ編成の際に習熟度別編成が十分に行われていない課題があります。

文部科学省が平成１９年度から実施している全国学力･学習状況調査の結果、市内の小、中学校ともに県平均、全国平均とほぼ同程度の結果となっています。しかし、基礎的知識の習得をみるＡ問題よりも、知識を活用する力をみるＢ問題に課題があり、特に、小学校では「書くこと」、中学校では「読む・説明する」ことに課題があることが分かっています。

今後も、学力・学習状況調査の結果の分析を基にした授業改善に取り組むとともに、ＩＣＴ機器を活用した授業の推進、市費非常勤講師の配置拡充等による習熟度別少人数指導のいっそうの充実を図る必要があります。

※11　**学習指導要領**　各学校が各教科で教える内容を、法の規定を根拠に国が定めたもの。学習指導要領は約 10 年ごとに大幅な改定がなされており、その内容に基づいて編集された教科書が各学校で使われている

※12　**確かな学力**　知識や技能に加え、学ぶ意欲や、自分で課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力など

※13　**ＩＣＴ**　Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称。学校におけるＩＣＴ機器としては、教職員・児童生徒用コンピュータ、プロジェクターや実物投影機、校内ＬＡＮ等

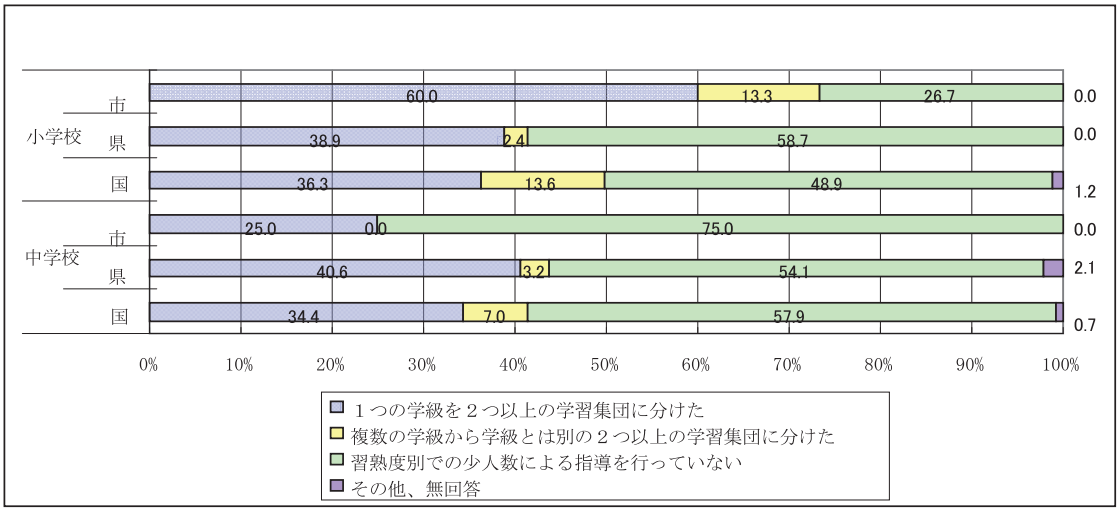

図 10　少人数学習集団の編成方法

②　心の教育

アンケート結果や児童生徒の実態から、規範意識の低下や人間関係の希薄化、コミュニケーション能力や粘り強さの低下が見受けられます。学校では、地域の人材を活用した道徳の授業や、自然体験や社会体験、ボランティア活動等体験的活動との関連を図った道徳の時間の授業を行っていますが、さらに、規範意識を高めることや人間関係構築力を育てること、自己肯定感を高めること、自他の命を大切にすることなどに関連した指導を重点的に行う必要があります。

いじめ問題については、資料「いじめをなくすために」を作成して学校や家庭で活用したり、「いじめについて考える週間」に各学校で工夫した取組を行ったり、ネットいじめ等の課題に対応するため情報モラル教育を推進したりしています。本市の子どもたちの携帯電話の所持率は岡山県や全国に比べて低いのですが、平成１９年度の岡山県の調査によると、掲示板やブログ等に中傷や嫌がらせの書き込みをされたことが「ある」と答えた子どもは、小学生０％（岡山県１．４％）、中学生８．３％（岡山県７．３％）だったことから、引き続きネットいじめ等に関する指導を強化する必要があります。

次に、不登校出現率は、特に中学校において高い傾向が続いています。教育委員会では、学校適応促進事業として常駐の臨床心理士を配置したふれあい教室の諸事業、別室登校生徒支援事業、カウンセラー派遣事業、小学校すこやか支援事業、スクールカウンセリングチーフ活用事業、親の会等を実施していますが、今後は、すべての児童生徒を対象にした「だれもが行きたくなる学校づくり」を推進する必要があります。

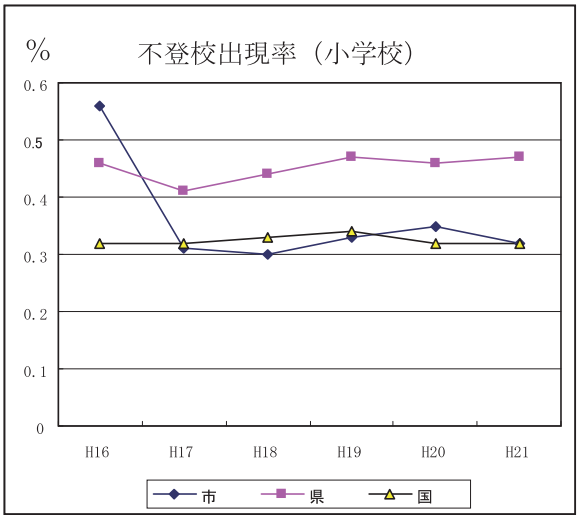

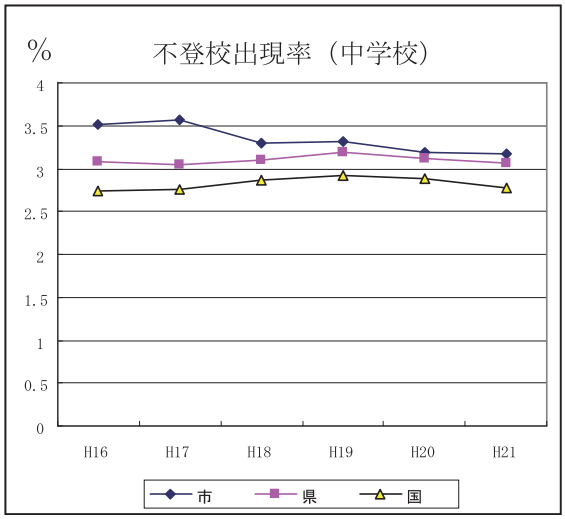

図 11　不登校出現率の推移

表 12　携帯電話の所持率

（単位：％）

	市	県	国
小学生	23.6	26.9	30.0
中学生	43.2	51.7	55.4

③　健康・体力

平成２１年度新体力テスト（※14）の総合評価によると、市内の中学生は男女ともＡ、Ｂ段階の合計が岡山県、全国より多く、体力が優れていますが、小学生男子は岡山県とほぼ同様の結果、女子は岡山県より低く、全国とほぼ同様の結果となっています。

今後も、子どもたちに運動することの喜びや楽しさを味わわせるとともに、体力・運動能力の向上と健康の保持増進を図る必要があります。

また、総社市でも、アレルギーのある児童生徒への適切な対応が求められており、教職員等を対象に小児科医や関係機関の協力を得てアレルギー対策研修を実施しています。学校保健調査によると、ぜん息のある小学生は８．２％（県７．４％、平成２１年度）、中学生は８．０％（県５．４％、同）と県平均よりも多くなっています。また、総社市では吉備医師会の協力を得て、各学校で食物アレルギー・アナフィラキシー（※15）連絡書、気管支ぜん息連絡書を作成しています。平成２２年度、食物アレルギーがあると回答した児童生徒は小学校７．４％、中学校８．２％、医療機関で記載済の食物アレルギー・アナフィラキシー連絡書を学校に提出した児童生徒は小学校２．７％、中学校で１．３％いました。ぜん息の症状があると回答した児童生徒は小学校１０．１％、中学校６．１％、医療機関で記載済の気管支ぜん息連絡書を学校に提出した児童生徒は小学校５．７％、中学校２．９％となっています。

今後も、学校と家庭、医療機関が緊密に連携していく必要があります。

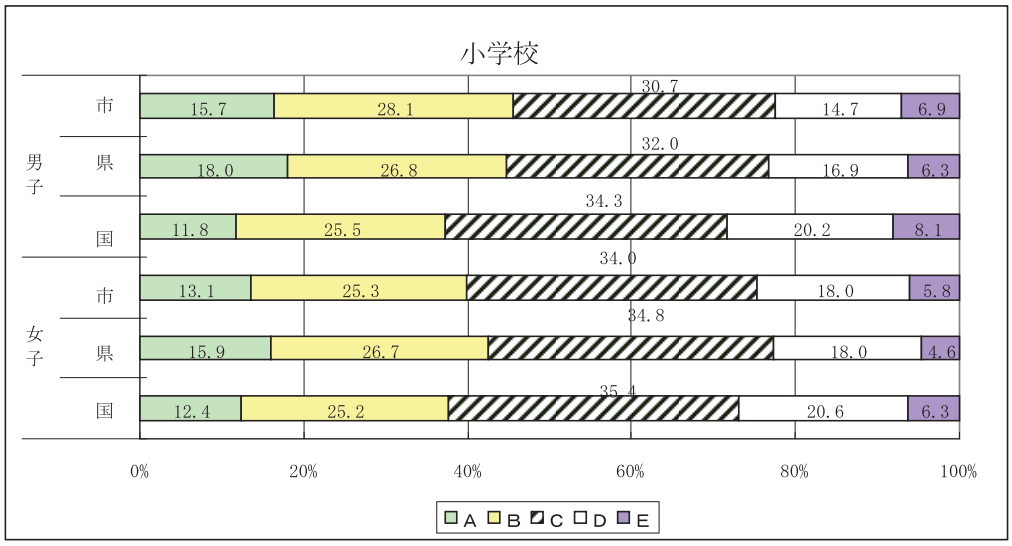

図 12　新体力テストの総合評価（平成２１年度）

（中学校は次ページ）

※14　**新体力テスト**　８種目（握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、２０ｍシャトルラン、５０ｍ走、立ち幅とび、ソフトボール投げ）の合計８０点満点のうち、６５点以上がＡ、５８点～６４点がＢ、５０点～５７点がＣ、４２点～４９点がＤ、４１点以下がＥと判定される。なお、この評価基準は年齢により変更される

※15　**アナフィラキシー**　急性（即時型）アレルギー反応の一つで、じんましん、呼吸困難、嘔吐など多臓器にわたる症状を起こしたもの。時に急激な血圧低下や意識障害など重篤なショック症状を伴うことがある

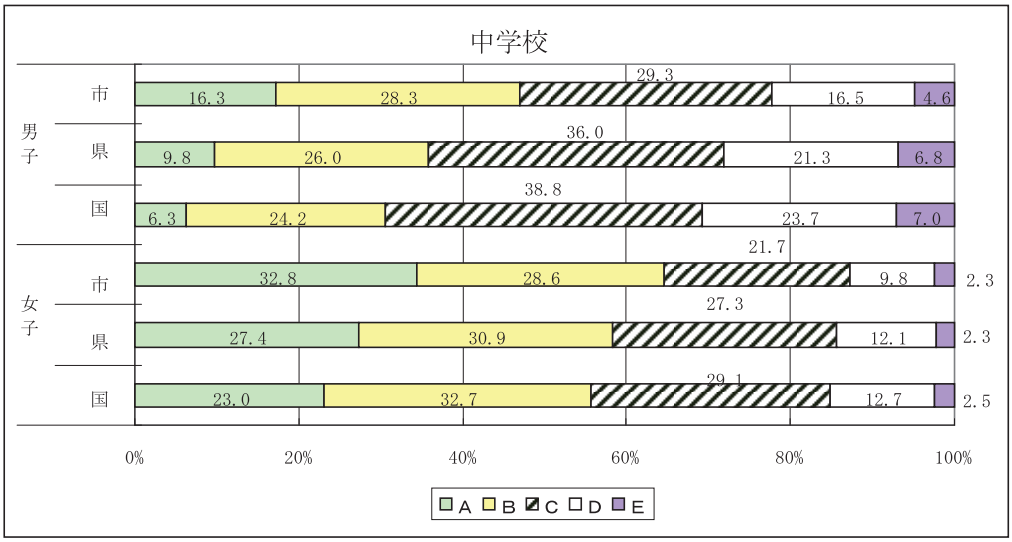

図 12　新体力テストの総合評価（平成２１年度）

（小学校は前ページ）

④　安全教育

各学校園では、防犯マニュアルの作成、通学路の安全点検の実施、子ども１１０番の家（※16）の設置、小学校１年生への防犯笛の配布、集団下校の実施、保護者・地域の方による登下校時の立しょう、不審者の侵入を想定した防犯教室や避難訓練の実施などに取り組み、多くの小学校では地域安全マップの作成にも取り組んでいます。

教育委員会では、平成１９年度に、子どもの安全を守るため、不審者情報の共有システムを導入しました。このシステムは、警察、学校等から教育委員会へ寄せられる①防犯情報（不審者情報など）　②防災情報（台風等による通学路の通行止め）　③保健安全情報（インフルエンザ等の流行による学年・学級閉鎖）を、メールの受信を希望する保護者や自主防犯ボランティア団体に対して教育委員会から時間差なく配信し、子どもの安全を地域のネットワーク全体で確保するものです。これにより、子どもの安全確保の取組がいっそう充実しています。

今後も、地域安全マップの作成や防犯教室などの実施により、子どもたちの危険予測・危機回避能力を育てるための安全教育をいっそう推進していく必要があります。

写真６　地域安全マップ

写真７　小学校での防犯教室の様子

※16　**子ども１１０番の家**　子どもが「誘拐や暴力、痴漢」など何らかの被害に遭った、または遭いそうになったと助けを求めてきたとき、その子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして、地域ぐるみで子どもたちの安全を守るボランティア